

第2期みやぎ子ども・子育て応援プランの素案について

1 第2期プラン（素案）について

子ども・子育て支援法等に基づき策定した現行プランの計画期間（平成27年度～令和元年度）が満了することから、その見直しを図り、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする新たなプランを策定するものである。

2 追加報告事項

(1) 幼児教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策

市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」における幼児教育・保育の需給状況を集計した結果は、次のとおりである。

市町村子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の需給状況（県合計）

(単位:人)

年度	1号認定			2号認定						需要量 1号+2号 ③+⑥	
	量の見込み (需要量) ①	確保方策 (供給量) ②	③ (②-①)	量の見込み(需要量)			確保方策(供給量)				⑥ (⑤-④)
				④(A+B)	教育ニーズ A	保育ニーズ B	⑤(C+D)	教育保育施設 C	企業主導型保育 施設の地域枠 D		
R2	5,996	9,959	3,963	20,765	2,000	18,765	19,821	19,759	62	▲ 944	3,019
R3	5,777	9,897	4,120	20,418	1,934	18,484	19,815	19,753	62	▲ 603	3,517
R4	5,545	9,769	4,224	19,935	1,858	18,077	19,829	19,767	62	▲ 106	4,118
R5	5,419	9,700	4,281	19,518	1,829	17,689	19,908	19,846	62	390	4,671
R6	5,296	9,696	4,400	19,069	1,793	17,276	19,887	19,825	62	818	5,218

年度	3号認定(0歳児)					3号認定(1・2歳児)					需要量 (総数) I ①+④+⑦ +⑩	供給量 (総数) II ②+⑤+⑧ +⑪	II-I ③+⑥+⑨ +⑫
	量の見込み (需要量) ⑦	確保方策(供給量)			⑨ (⑧-⑦)	量の見込み (需要量) ⑩	確保方策(供給量)			⑫ (⑪-⑩)			
		⑧(E+F)	教育保育施設 E	企業主導型保育 施設の地域枠 F			⑪(G+H)	教育保育施設 G	企業主導型保育 施設の地域枠 H				
R2	3,354	3,885	3,856	29	531	12,534	12,452	12,385	67	▲ 82	42,649	46,117	3,468
R3	3,252	3,916	3,887	29	664	12,225	12,463	12,396	67	238	41,672	46,091	4,419
R4	3,184	3,979	3,950	29	795	12,123	12,539	12,472	67	416	40,787	46,116	5,329
R5	3,107	4,034	4,005	29	927	11,830	12,604	12,537	67	774	39,874	46,246	6,372
R6	3,030	4,039	4,010	29	1,009	11,556	12,654	12,587	67	1,098	38,951	46,276	7,325

(2) 幼児教育・保育施設に従事する者についての必要な数と確保方策

市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を基に積み上げられた幼児教育・保育を必要とする子どもの数に対応するため必要となる従事職員の数は、次の表のとおりである。

なお、必要となる従事職員の積算に当たっては、今後の職員配置の改善の方向性を踏まえ、3つのパターンに分けて積算している。

本県としては、今後の幼児教育・保育ニーズに対応するため、人材の育成・確保に取り組んでいく必要がある。

(ア)最低基準上、必ず配置しなければならない職員数

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	1,519	1,485	1,453	1,420	1,388
保育士	2,862	2,796	2,736	2,676	2,615
幼稚園教諭	230	225	220	215	210

(イ)幼児教育・保育の質の向上を図る取組を一部実施する場合(※)に配置が必要な職員数

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	1,569	1,533	1,501	1,467	1,433
保育士	2,924	2,856	2,796	2,734	2,671
幼稚園教諭	262	257	251	246	239

※国の公定価格に反映されている取組(3歳児の職員配置を改善)を実施する場合

(ウ)幼児教育・保育の質の向上を図る取組を全て実施する場合(※)に配置が必要な職員数

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	1,671	1,633	1,598	1,562	1,526
保育士	3,101	3,030	2,965	2,900	2,832
幼稚園教諭	289	282	276	271	264

※国の公定価格に反映が予定されている取組(1歳児の職員配置を改善等)も含めて実施する場合

※ 表の数値については、各市町村における市町村子ども・子育て支援事業計画の策定審議等を受けて変更される可能性がある。

(3) 伊豆元委員からの意見への対応

ご意見の趣旨	県の考え方(案)
<p>●子どもを教育及び保育していく施設が、「保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」をしっかり勉強していくことが重要。</p> <p>●研修等を充実していくことで、子どもが日々の生活が楽しいと感じ、保護者が子育てが楽しいと感じ、幸せと感じ、保育者が仕事に誇りとやりがいを更に高めていくことにつながる。</p>	<p>以下の文言を第4章(43頁)及び第5章(78頁)に盛り込む。</p> <p>○ 幼児教育・保育に携わる教職員に対して、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた研修内容の充実を図ることにより、教育・保育の現場に求められる資質と専門性の向上に努めます。</p> <p>○ 幼児期の教育・保育施設と小学校の連携及び幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有など、連携や接続に係る研修の充実を図ります。</p>

第2期みやざき子ども子育て応援プラン【素案の概要】

～安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみたいと感じられるみやざきへ～

はじめに

- 1 計画策定の趣旨
(1) 少子化の進行（出生数の減少）
① 未婚率の上昇、② 晩婚・晩産化の進行、
③ 結婚した夫婦が生涯に生む子どもの数の減少等
(2) これまでの少子化対策
みやざき子ども・子育て応援プラン（平成27年度～令和元年度）
2 計画の性格
子ども・子育て支援事業支援計画として位置付けるとともに、「次世代育成支援地域行動計画」「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく自立促進計画」「子ども・若者計画」「新・放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画」として一体的に策定
3 計画の期間：令和2年度～令和6年度の5年間

第1章 子どもを取り巻く状況

- 1 少子化の現状
要因分析（未婚化、晩婚化、結婚に対する意向等）
- 2 家族の現状
世帯の構成、就業の状況等を分析
- 3 子育て・子育ての状況
子育てに関する保護者の意識等を分析
- 4 第1期みやざき子ども・子育て応援プランの推進状況

第2章 計画の基本的考え方

- 1 目的
- 2 基本理念
「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやざきづくり
- 3 基本目標
3つの基本目標、1.3の施策の方向で整理
目標1 「子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり」
目標2 「結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり」
目標3 「子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり」

第3章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
(1) 県の推進体制（宮崎県子育て応援本部）
(2) 県と市町村及び市町村間の連携に係る推進体制の強化
・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談体制の構築
・ 宮崎県子ども・子育て支援連携推進会議
(3) 関係機関及び民間企業との推進体制（未来みやざき子育て県民運動推進協議会）
2 計画の進捗管理及び評価方法
毎年、計画の進捗管理・評価を行い、結果を公表
○ PDCAサイクルの活用
・ 総合成果指標と個別成果指標など（第5章関係）
・ 「量の見込み」と「その確保方策」など（第4章関係）

第4章 幼児教育・保育等の提供体制

- 1 区域の設定 市町村単位
- 2 幼児教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策
「市町村子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育に係る需給状況を掲載
3 県が行う認可及び認定に係る需給調整
- 4 子ども・子育て支援給付に係る幼児教育・保育の一体的提供
- 5 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上
幼児教育・保育施設等に係る従事者の必要数と確保方策を掲載

2及び5について、今回、追加して報告

第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進

- 子ども・子育てに係る施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、3つの基本目標のもと、各種施策を体系的に整理
- 1 施策の内容
基本目標1から3までの施策の方向及び具体的な内容
 - 2 計画の成果指標
○ 総合成果指標（2指標）
合計特殊出生率：令和6年に1.84
平均理想子ども数と平均予定子ども数の差：令和6年度に0.20人
○ 個別成果指標（41指標）